

子ども・子育て

おやこ社会科クラブ「探検！浅川地下壕」



近くにある遺跡を巡り、戦争について考えます。対小学3年生以上の子どもと保護者。時7月25日(土)午前8時～正午。場JR立川駅集合。師浅川地下壕を保存する会・中田均さん。費1人400円(資料代。別途交通費実費)。定25人(申込順)。持懐中電灯、長靴。申6月25日(木)から柴崎学習館。☎(524)2773へ

親子で調理場の中を探検しよう！

クイズや揚げパンの試食もあります。対市内在住の小学生と保護者。時8月3日(月)午前10時～正午。場学校給食共同調理場。費1人100円(材料代)。定30組(抽選)。持上履き(スリッパ不可)。申7月13日(月)(必着)までに、往復はがきに住所、親子の氏名、子どもの学年、電話番号、返信用宛先を書いて、学校給食共同調理場(〒190-0015泉町1156-14)。☎(529)3511へ

スーパー竹トンボを作って飛ばそう！

スーパー竹トンボを作ります。安全な道具の使い方も学びます。対小学生(小学1年・2年生は保護者同伴)。時8月5日(水)午前10時～正午。場錦学習館。師生涯学習市民リーダー・大根田和美さん。費100円(材料代)。定20人(申込順)。申6月25日(木)から錦学習館。☎(527)6743へ

ママ&ベビーヨガ

出産後のママの心身を整えながら赤ちゃんともふれあいます。対市内在住の

生後3か月～8か月の乳児と母親。時7月22日(水)▷午後1時30分～2時15分▷午後3時～3時45分。場子ども未来センター。師ヨガイストラクター・愛さん。定各5組(申込順)。申6月26日(金)午前10時から子育て支援事務室。☎(529)8664へ

パパ&ベビーヨガ

家族での参加可。対市内在住の1歳前後～2歳前後のあんよができる子どもと保護者。時7月18日(土)午前10時30分～11時15分。場子ども未来センター。師ヨガイストラクター・愛さん。定5組(申込順)。申6月25日(木)午前10時から子育て支援事務室。☎(529)8664へ

宇宙について学ぼう

宇宙の魅力について超電導実験などを交えて分かりやすく学びます。対小・中学生。時7月19日(日)午後2時～3時30分。場錦学習館。師宇宙航空研究開発機構(JAXA) 社友・大嶋龍男さん。定25人(申込順)。申6月25日(木)から錦図書館。☎(525)7231へ

お知らせ

猫の譲渡相談会

直接会場へ。時7月1日(水)午後1時30分～3時30分。場市役所1階多目的プラザ。師環境対策課環境推進係。内線2244

第70回 社会を明るくする運動



7月は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築く「社会を明るくする運動」の強調月間です。師福祉総務課。内線1493

夏！体験ボランティア2020参加者を募集

夏休みを利用して、ボランティア活動を体験します。ボランティア保険へ加入していただく場合があります。申込方法等、くわしくは「立川市社会福祉協議会」のホームページをご覧ください(下2次元コードからアクセス可)。対市内または近隣に在住・在勤・在学の中学生以上の方。時7月1日(水)～8月31日(月)。場ボランティア・市民活動センターたちかわ。☎(529)8323



国民年金保険料～学生納付特例制度

大学・専修学校などの学生が、収入が少なく保険料を納付することが困難な場合、本人の前年所得が一定基準額以下であれば、納付義務が猶予される制度です。申請日より2年1か月前までさかのぼって申請できます。手続きには学生証(卒業後は在学期間の分かる証明書)、年金手帳、印鑑が必要です。なお、承認された期間は老齢基礎年金を受給するために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。将来受け取る年金額を増やすためには、10年以内に納めることができる追納制度をご利用ください。師市保険年金課国民年金係。内線1394、日本年金機構立川年金事務所。☎(523)0352

せん定枝の分別にご協力を

せん定枝は資源として収集します。下図の大きさに切りそろえて束ねて出してください。一度に5束まで出せます。落ち葉、雑草、根などは燃やせるごみとして出してください。師ごみ対策課。☎(531)5517



便利な「たちかわごみ分別アプリ」をご利用ください

たちかわごみ分別アプリは、ごみに関する便利な機能が利用できます。ダウンロードして資源とごみの分別にお役立てください。師ごみ対策課。内線6753



iOS端末



Android端末

市内製品の販路拡大にかかる費用を補助します

市は、市内のものづくり企業等が市内製品の販路拡大を目的に支出する経費(展示会への出展、広報媒体の作成など)の2分の1を補助しています(上限30万円。ただし団体等で申請する場合は60万円)。令和2年度中に実施する事業が対象です(先着順)。くわしくは、市ホームページをご覧ください。師産業観光課商工振興係。内線2645

工業事業者の方へ～操業環境改善等の取り組みを支援します

市は、防音、防臭、防振のための工場改修等や、耐震補強のための工事等に対して助成する「ものづくり企業地域共生推進助成事業」を実施しています。補助対象は▶防音等のための工場の改修、移転、設備の導入等▶耐震補強のための工事等です。対象や申込方法等、くわしくは市ホームページをご覧ください。師産業観光課商工振興係。内線2645

たちかわ競輪開催日

●立川FIガールズ=6月23日～25日(無観客で開催)
開催状況は「たちかわ競輪」のホームページをご覧ください(右2次元コードからアクセス可)。



開催案内・レース結果 ☎0180(994)223～5

消費者の目 頼んだ覚えのないマスクが届いた！ 「送り付け商法」の対処法 第198回

「娘宛てにマスクが100枚宅配便で届きました。娘も家族も購入した覚えはありません。請求書は入っていませんが、どうしたらよいでしょうか」このような相談が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い数多く寄せられています。

頼んだ覚えのない商品が突然送られてくる「送り付け商法」は、特定商取引法で規制されています。契約の合意がなく一方的に送り付けられているので、購入の義務、返送する義務はありません。商品の送付があった日から業者による引き取りがないまま14日間を経過したときは、商品を自由に処分できます。届いた日時と14日間を経過した日時が分かるように、送付伝票や商品の写真を撮って

保存するとよいでしょう。代金の請求や、新たな勧誘をされる場合もあるので、業者の連絡先には電話をしないでください。クレジットカード等に不審な請求がされていないか確認しましょう。また代金引き換えで配達された商品を受け取ると、返金を請求することは困難です。家族で何を購入したか、いつ届くかといった情報共有をしてトラブルを防ぎましょう。

「送り付け商法」は以前から存在し、マスク以外にも衣料品や書籍等、数多く相談があります。身に覚えのない商品は受け取らないこと、万が一受け取ってしまい、対処にお困りの場合はご相談ください。

困ったときは 立川市消費生活センターへ ☎(528)6810

JR立川駅南北デッキ

エスカレーターを正しくご利用ください

市は、JR立川駅南北のデッキにエスカレーターを設置しています。誤った使い方をすると事故につながります。下記の注意点を確認し、正しく安全に利用しましょう。なお、エスカレーターには利用上の注意事項を掲示しています。

師道路課施設係・内線2396

手すりにつかまる



手すりにつかまらずにいると、転倒・転落の原因となります。

幼児は大人と手をつなく



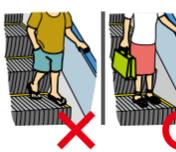
幼児はバランスを崩しやすいため、幼児だけで乗ると転倒などの事故の恐れがあります。

歩かない



エスカレーターでの歩行、かけ登り、かけ降りは、思わぬ事故の原因となり大変危険です。

黄色い線の内側に立つ



すき間に物が挟まると緊急停止するため転倒することがあるほか、履物とともに足が引き込まれてけがをする恐れがあり大変危険です。